

事業の見直しをして経営力アップ!

一埼青協、経営力アップセミナー開催

8月7日(日)伊奈町の県民活動センターにおいて、埼商連青年部協議会(埼青協)が主催の「経営力アップセミナー」が行われました。会場とwebでの参加合わせて50名を超える参加者でした。川越・東松山民商から、2名が参加しました。

講師に、第一経営相談所の弥永功児氏を招いて『事業を見直してみんなでお金を掴みとれ』のタイトルで、セミナーが開かれました。

事業計画書作りのポイントとして企業・事業の概況、事業のコンセプト、従業員の状況、競合や市場の確認(ニーズや市場規模を知る)自社の強みと弱みを知っていくことで、販売戦略やどのような販路で売っていくか、人員や財務の計画を練っていき、補助金や融資を掴み取るという内容でした。

地元の人口の流れ、価格の相場、経済の状況等も常に把握しておく事が大切だと、今更ながらに改めて感じました。

地域にとって大事な企業であるとアピールできる書き方や工夫を考えると凄く興味深いセミナーで大変勉強になりました。

一人ひとりの会員にとっても、民商にとっても、地域の中小業者に対しても社会に対しても必要な大切な存在なんだと思わせる活動ができないといけないと考えさせられる一日でした。【手記:下田会長】



東松山市事業者活動支援金申請手続き、忘れていませんか?

民商だよりNo.21にてお知らせしましたが、東松山市が激しく変化する社会経済情勢に対応しながら事業継続している市内事業者へ、市独自の支援金申請がスタートしています。申請期間は10月31日までです。

給付金額は、中小法人など10万円、個人事業主など5万円です。

提出書類

【中小法人】

1. 申請書兼請求書
2. 直近の法人事業概況説明書の両面の写し
(税務署の受付印があるもの。e-Taxの場合は受信通知も添付すること。)
※法人事業概況説明書に税務署の受付印がない方は、税務署の受付印がある直近の決算書表紙の写しを一緒に提出すれば、大丈夫です。
3. 履歴事項全部証明書の写し(3か月以内発行のもの)
4. 振込先金融機関を確認する書類(申請者名義の通帳の写し等)

【個人事業主】

1. 申請書兼請求書
2. 令和3年分の確定申告書類
(確定申告書第一表の写しで税務署の受付印があるもの。e-Taxの場合は受信通知も添付すること。)
3. 事業所の所在地及び事業内容を記載した書類
(開業届、営業許可証、店舗パンフレット等の写し)
※屋号、住所の書かれた請求書でも大丈夫です。
4. 振込先金融機関を確認する書類(申請者名義の通帳の写し等)
5. 本人確認書類(申請者の氏名・住所・生年月日が確認できるもの)
運転免許証、マイナンバーカード、健康保険証のいずれかの写し
(注意)健康保険証の住所が手書きの場合のみ住民票の写しもあわせて提出

売上台帳の添付はないので、多くの中小業者の方が申請対象になります。申請の書類も用意しやすくなっています。申請方法は、電子申請か書類を郵送のいずれかです。質問・相談予約など、お気軽に民商まで連絡ください。

編集後記 お盆期間に、みなさんも実家に帰省し、お墓参りに行かれた方も多いかと思います。今年は8月に季節外れの台風が上陸しました。思い出すのは、2019年10月の台風19号の被害です。激甚災害として国が認めた台風19号の被害は、会員内外問わず甚大なものでした。台風シーズンはこれからです。国は軍事費や国葬に予算を回すよりも、災害対策へもっと目を向けるべきです。

